

旭蝶繊維株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 6月 1日～令和 3年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得促進のための措置

<対策>

- 令和 元年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 元年 10月～ 計画的な休暇取得を実現するための対策案を検討
- 令和 元年 12月～ 検討した対策案の実行
- 令和 2年 4月～ 取り組み内容の検証及び修正案の検討

目標2：人事制度・社会保険制度など、社員にとって有益となる情報を提供できるような仕組みを構築する。

<対策>

- 令和 元年 6月～ (1) 人事制度・給与制度に関し、社員の理解をさらに深めるための周知を行う。
(2) 社会保険制度・税制度などの周知を行う。
(3) 男性の子育て目的の休暇を周知し、取得を促進する。